

雄物川流域における市町村森林整備計画の策定支援

～ 民有林と国有林のフォレスター等の連携 ～

秋田森林管理署 地域林政調整官 ○ ^{みうら}三浦 ^{ゆうこう}雄幸
 森林技術指導官 伊東 ^{ひろし}弘至

秋田県フォレスター協議会、雄物川流域フォレスターチーム

1. はじめに

現場で森林経営の指導・実行を担う市町村等に対し、秋田県と東北森林管理局は、民有林と国有林のフォレスター等が相互に連携して技術面から支援するため、平成25年7月に「秋田県フォレスター協議会」を設置するとともに、流域ごとにフォレスターチームを編成し、具体的な活動に取り組むこととなった。(図1)

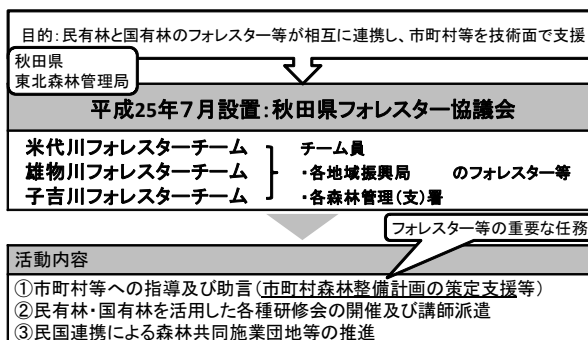
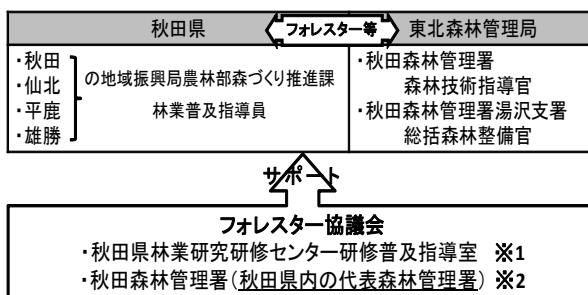


図1 秋田県フォレスター協議会、流域フォレスターチームについて

特に、雄物川流域については、平成26年度が市町村森林整備計画の策定年度であり、双方のフォレスター等が連携し、チーム(図2)として策定支援を行うのは、秋田県内では初めてのことであることから、平成25年度から26年度にかけて実施した具体的活動内容を報告するものである。



※1: 平成26年度から。25年度は森林整備課。
 ※2: 代表森林管理署
 平成25年度からの国有林野事業の一般会計移行に伴い、民有林と連携した施策の推進に関し、中心的な役割を担う県等毎に指定された森林管理署

図2 雄物川流域フォレスターチームの体制

2. 取組方法

森林法の改正に伴う平成23年度中の市町村森林整備計画の一斉変更では、作業や準備の時間が限られていたこと等から、各市町村ともに県の雛形どおりの森林整備計画書になってしまっていたところである。

このため、今回の策定ではこれを改め、「基本方針への地域性の打ち出し」を目標に、以下の取組を実施した。

(1) 平成25年度

平成26年2月に、市町村担当者を対象とした「次期の市町村森林整備計画の作成に向けての研修会」(以下「研修会」と、森林・林業・木材産業関係者も含めた「雄物川流域の森林・林業・木材産業についての意見交換会」(以下「意見交換会」)を開催し、①計画内容について改善して欲しい事項の提案(表1)、②現状及び課題を把握するための事前アンケートを実施し(表2)、意見交換を行った。

表1 改善して欲しい事項（※各市町村共通）

提案事項	意図・提案内容
①地域性の打ち出し	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴的取組の記述がなく、地域性が欠如 ↓ ・地域の森林・林業の目指すべき方向について、地域性を打ち出すことを主眼に、模式図、写真を挿入し作成（別に、分かり易い概要版も作成）
②山地災害危険地区等のゾーニングへの反映の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・仙北市供養仏地区の土砂災害を受け、秋田県が「土砂災害危険箇所周知事業」を実施 ↓ ・市町村森林整備計画は、住民周知のツールの一つであり、山地災害危険地区等の森林について、ゾーニングを「山地災害防止機能等維持増進森林」に見直し或いは重複指定を検討
③植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の指定の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・大部分の市町村が「該当なし」 ↓ ・母樹となり得る高木性の広葉樹林が斜面上方に存在しないスギ等の人工林について、指定を検討
④ホームページへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村のホームページには計画書が掲載されていない ↓ ・地域住民等への周知及び理解の促進の観点から、計画書等をホームページに掲載
⑤用語等表記の適正な使用	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林種の名称に表記の誤り（例：土砂崩落防備、風害防備、雪害防備、霧害防備） ↓ ・適正な表記

表2 事前アンケートの質問事項

市町村森林整備計画の作成に関わるアンケート （対象：市町村担当者）	雄物川流域の森林・林業・木材産業に関わるアンケート （対象：市町村担当者及び森林・林業・木材産業関係者）
①前回作成して感じたことは何か	①現在ネックとなっていることは何か
②他の市町村の計画書を読んで感じたことは何か （※他の市町村の計画書を事前に配布）	②川下側（川上側）に求めたいことは何か
③今回改善したいと考えていることは何か	③上記を改善するために、それぞれ（川上側・川下側）が必要なことは何であると考えているか
④自分の市町村の課題は何であると考えているか	④フォレスターチームに求めることは何か
⑤課題を踏まえて、自分の市町村の森林・林業をどのような方向に持っていきたいと考えているか	
⑥自分の市町村の特徴的な取組は何であると考えているか	
⑦フォレスターチームに求めることは何か	

事前アンケートの回答と、研修会及び意見交換会で出された特記意見等は以下のとおり。

① 研修会（写真1）

「②他の市町村の計画書を読んで感じたことは何か」では、「どこも県が示した雛形どおりで独自性がない」が出され、フォレスターチームと市町村の認識が一致していることがうかがえた。

「⑥自分の市町村の特徴的な取組は何であると考えているか」では、「松くい虫被害の防除」などが出され、自認する特徴があることがうかがえた。

「⑦フォレスターチームに求めることは何か」では、



写真1 研修会
5市2町から10名が出席

「計画作成全体における専門的・技術的支援」などが出された。

最後に、フォレスターチームから、計画に地域住民等の意見をより反映させるため、地域の森林に精通した集落の代表者等で構成する、地域協議会等の設置を依頼したが、市町村からは、「現状の意見聴取で十分」などの意見が出され、再考を依頼した。

② 意見交換会（写真2）

「③上記を改善するために、それぞれ（川上側・川下側）が必要なことは何であると考えているか」では、「川上側・川下側が一体となった森林資源循環利用システムの構築」が出され、川上から川下間のコーディネートの必要性がうかがえた。



写真2 意見交換会
市町のほか、森林組合、製材協同組合など、8団体から9名が出席

研修会及び意見交換会における共通した課題を集約すると、①造林未済地問題、②森林所有者の高齢化や後継者不足、③木材価格の低迷、④大径材化の進行が浮き彫りとなった。

また、フォレスターチームに対する期待の高さもうかがえた。これらを踏まえて、平成26年度の活動につなげていくこととした。

(2) 平成26年度

平成25年度を取組を踏まえ、26年度においては、市町村担当者を参集した「市町村森林整備計画の作成に向けての全体研修会」（以下「全体研修会」）を2回開催した。

① 第1回全体研修会

平成26年8月に開催した第1回全体研修会では、①作成のポイントとして、昨年2月に開催した研修会で、改善して欲しい事項として提案した①から③を更に強調するとともに、新たに、路網整備等推進区域の見直し及び設定の検討などの提案、②平成25年度に浮き彫りとなった課題への対応として、計画書に記述する場合の例の提案、③全国の「地域における特徴的取組を踏まえた市町村森林整備計画の事例」などの紹介を実施し、意見交換を行った。

また、森林施業プランナーの協力も得て、各市町村の計画策定推進体制を決定した。（表3）

担当者 市町村	フォレスターチーム 員(地域振興局、森林管理(支)署)	森林施業プランナー(森林組合)	地域代表者等
秋田市	秋田 秋田署	秋田中央	旧市町単位地区(秋田、河辺、雄和)に1名ずつ選出
大仙市	仙北 秋田署	仙北西、仙北東	概要が固まった後、林業後継者や事業体、木材加工業者等からオブザーバー参加してもらう
仙北市 美郷町		仙北東	
横手市	平鹿 秋田署 湯沢支署	横手市	森林所有者2~3名、林業事業体・木材加工業者1~2名、森の案内人等
湯沢市 羽後町 東成瀬村	雄勝 秋田署 湯沢支署	雄勝広域	森林組合の地区担当理事、林業事業体、木材加工業者に入ってもら

表3 計画策定推進体制

② 第2回全体研修会

第2回全体研修会までに、地域振興局単位で市町村担当者を参集して、市町村ご

とのチームに分かれて計画作成作業部会等を開催し（写真3）、基本方針のたたき台の作成等を進めるとともに、必要に応じて現地確認を実施（写真4）した。

10月に開催した第2回全体研修会では、たたき台について意見交換を行い、この段階で素案として仕上げ、市町村長への報告、地域住民等への説明会の開催に進めた。



写真3 雄勝地域振興局管内計画作成作業部会



写真4 「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」の現地確認（横手市）

3. 結果及び考察

(1) 結果

当初の市町村担当者の反応は、鈍いものであった。

また、作業を進めていく過程においても、市町村によって取組姿勢に温度差があり、「計画内容はこれまでと同じで構わない」ということをなかなか払拭できない所がある一方、市町村長の森林・林業に対する思いを受け止め、それを基本方針に表現する所もあった。

そのような状態であったが、計画作成作業部会等における議論を通じて、チームの意図を粘り強く説明し、理解を得ることが出来、全市町村で基本方針に地域性を打ち出すことが出来た。（表4）

市町村	主な地域性の打ち出し事項等
秋田市	・森林資源活用地域通貨券の活用による森林整備の促進 ・水源涵養機能維持増進森林及び木材生産機能維持増進森林の拡充
大仙市	・森林公園の整備により地域住民の森づくり活動を支援 ・独自ゾーニングの設定（生活用水取水地点の上流部を「水源森林地域」に指定）
仙北市	・供養仏地区の土砂災害を踏まえ、山地災害危険地区等を山地災害防止等機能維持増進森林に指定し、治山事業を推進
横手市	・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の指定
湯沢市	・雄物川最上流に位置することを踏まえ、水源涵養機能を重視した森林整備を推進
美郷町	・水源地の保全を図るため、植樹活動を積極的に推進 ・小学校グラウンド跡地を整備し、「生業の里 美郷」として生業の原料となるホオノキ等の薬用植物を植栽
羽後町	・地元高校生等によるブナ植樹活動への支援（町有林を活動フィールドとして提供）
東成瀬村	・水源の森を育む森林体験教室の実施（地元小学生による植樹や保育、スキー場跡地を広葉樹林として再生）

表4 各市町村の地域性の打ち出し事項等

(2) 考察

地域性が打ち出され、一定の成果は得られたと考えている。

しかし、地域の意見の取り込みについては、地域代表者等による協議会等を開催した市町村は僅かであり、この点は不十分と言える。

また、浮き彫りとなった造林未済地問題等の課題への対応についても、計画書には記述したものの、更に掘り下げ、具体的な取組につなげる必要がある。

今後は、雄物川流域林業活性化センターとも連携して、引き続き、森林・林業・木材産業関係者も含めて意見交換を行う中で、課題解決に向けた具体的な取組を検討するなど、川上から川下間のコーディネーターの役割を果たすべく取り組んでいくとともに、市町村森林整備計画の着実な実行監理支援に取り組んでいくこととする。

なお、秋田県と東北森林管理局は、平成 26 年 9 月に、「秋田を元気にする緑の覚書」を締結したところである。

秋田を元気にする林業の取組について、民有林と国有林が更に連携を強化し、推進していくこととしている。

「秋田を元気にする緑の覚書」の概要

>目的

- ・秋田県の豊かな森林を有効に活用し、地域経済の活性化や雇用を創出
- ・森林の有する公益的機能を十分に発揮

↓

民有林と国有林がより密接な連携の下に取組を進める

↓

>本覚書に係る具体的な取組事項

- 1 新たな木材需要の創出と木質バイオマス利用への対応を含めた木材の安定供給体制の整備
- 2 「秋田林業大学校」を核とした林業就業者等の確保・育成の推進
- 3 適切な森林の整備・保全等を通じた森林の多面的機能の発揮
- 4 その他林業の成長産業化に向けた取組



覚書締結の様子
左 佐竹秋田県知事
右 飛山東北森林管理局長